

「2017年6月度 定期賃金調査結果」

2018年2月9日
(一社) 日本経済団体連合会
(一社) 東京経営者協会

I. 調査の基本事項

調査目的：従業員の定期給与（月例賃金）の実態と動向を把握し、今後の賃金対策の参考とするために、1953年から毎年実施
調査対象：経団連企業会員および東京経営者協会会員企業 1,949社
調査時期：2017年7月24日～8月31日
回答状況：集計企業数 402社（有効回答率 20.6%）
（製造業 53.2%、非製造業 46.8% 従業員 500人以上 75.4%）

II. 調査結果の概要

1. 学歴別の標準者賃金※

標準者賃金は、年齢・勤続年数が上がるにつれて上昇し、総合職・高校卒を除くすべての学歴区分で55歳時がピークとなっている。55歳からの減少は、役職定年制などによる影響が考えられる。

年齢ポイント間における増加幅は、総合職・大学卒以外のすべての区分において、25歳から30歳間が最大となっている。総合職・大学卒では、役職者に登用されるタイミングに当たる40歳から45歳間において、増加幅が最も大きい（図表1）。

※ 学校卒業後直ちに入社し、引き続き在籍している従業員（標準者）で、設定された条件（学歴、年齢、勤続年数、扶養家族）に該当する者の1ヵ月あたりの所定労働時間内賃金のこと。

図表1 学歴別の標準者賃金 —全産業、規模計—

(単位:円)

年齢 (歳)	管理・事務・技術労働者				生産・現業労働者 高校卒
	総合職		一般職		
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	
18	—	170,033	—	166,503	168,523
22	214,818	197,596	192,835	187,618	193,971
25	241,756	220,081	211,081	202,849	212,016
30	312,189	274,715	248,027	240,288	266,473
35	379,880	321,670	278,684	273,926	307,327
40	449,820	363,155	309,813	300,738	342,791
45	523,486	414,159	333,331	330,283	374,546
50	571,107	459,907	357,758	351,622	398,807
55	604,415	488,380	370,597	359,753	405,827
60	591,092	491,311	363,940	355,893	402,550

※総合職と生産・現業労働者は、年齢別に扶養人数を設定し、家族手当を含む額として集計
一般職は、全年齢において扶養家族数0人と設定し、家族手当を含まない額として集計

2. 平均賃金*

(1) 産業別の平均賃金

産業別の所定労働時間内賃金は、全産業平均で 379,934 円、製造業平均で 374,109 円、非製造業平均で 390,113 円となった。全産業平均と比べ、非製造業平均が高い結果となった。

所定労働時間外賃金は、景気拡大等による所定外労働時間の増加に伴い、全産業平均で 56,936 円（前年比+821 円）、製造業平均で 57,883 円（同+665 円）、非製造業平均で 55,283 円（同+889 円）と、いずれも前年の金額を上回っている（図表 2）。

※ 毎年 6 月に実際に支給した月例賃金を平均したもの。集計企業は調査年ごとに異なるため、平均賃金の額はその年の集計企業の平均年齢や平均勤続年数、月間労働時間などの状況によって変動する。

図表 2 産業別の平均賃金額

区 分	賃 金				付 帯 事 項						
	集 計 企業数	所定労働 時間内賃金	所定労働 時間外賃金	合 計	集 計 企業数	年 齢	勤 続 年 数	月間実労働時間			
								所定内 時間	所定外 時間	総実労働時間	
全 産 業 平 均	396	379,934	56,936	436,870	341	40.0	16.3	158.4	22.4	180.8	
製 造 業	食 料 品	20	389,556	33,781	423,337	16	39.6	16.0	151.7	16.4	168.1
	織 維 ・ 衣 服	6	304,190	13,952	318,142	5	39.8	17.3	165.0	10.7	175.7
	紙 ・ パ ル プ	3	314,269	69,472	383,741	2	38.4	15.8	144.6	20.8	165.4
	化 学 ・ ゴ ム	39	392,821	47,211	440,032	31	39.6	15.9	158.0	18.8	176.8
	石 油 ・ 石 炭 製 品	1									
	窯 業	6	363,729	51,650	415,379	5	39.2	16.0	168.3	19.9	188.2
	金 属 工 業	19	337,542	71,797	409,339	15	38.2	16.1	152.8	25.8	178.6
	機 械 器 具	92	374,537	59,913	434,450	80	40.1	17.1	157.5	19.5	177.0
	新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷	6	347,416	89,199	436,615	6	40.8	17.2	159.2	28.1	187.3
そ の 他 の 製 造 業	17	403,863	39,073	442,936	14	41.4	15.6	154.4	17.1	171.5	
製 造 業 平 均	209	374,109	57,883	431,992	174	39.9	16.7	156.8	19.9	176.7	
非 製 造 業	鋁 業										
	土 木 建 設 業	32	445,366	53,281	498,647	30	39.9	16.1	161.8	28.6	190.4
	卸 売 ・ 小 売 業	42	438,549	33,479	472,028	39	40.1	15.2	161.3	16.2	177.5
	金 融 ・ 保 険 業	11	347,618	34,068	381,686	7	37.3	13.7	155.4	14.4	169.8
	運 輸 ・ 通 信 業	34	349,263	63,123	412,386	31	41.0	15.6	161.8	34.5	196.3
	電 気 ・ ガ ス 業	9	377,278	71,253	448,531	6	39.9	19.6	154.5	20.6	175.1
サ ー ビ ス 業	59	365,483	44,914	410,397	54	39.2	13.6	160.8	21.1	181.9	
非 製 造 業 平 均	187	390,113	55,283	445,396	167	40.1	15.8	160.8	26.4	187.2	

注：(1)集計企業数が2社に満たない場合には数字は伏せている

(2)未記入などへの対応から、平均賃金額と付帯事項(年齢や勤続年数等)を集計する際の企業数は一致しない

(2) 規模別の平均賃金

所定労働時間内賃金は、「500 人以上計」が 380,041 円、「500 人未満計」が 372,430 円となっており、規模別による大幅な差は認められない。

一方、所定労働時間外賃金は、「500 人以上計」が 57,148 円であるのに対し、「500 人未満」は 41,887 円となっており、それが平均賃金の合計額の差として表れている（図表 3）。

図表3 規模別の平均賃金額

区 分	賃 金				付 帯 事 項						
	集 計 企業数	所定労働 時間内賃金	所定労働 時間外賃金	合 計	集 計 企業数	年 齢	勤 続 年 数	月間実労働時間			
								所定内 時間	所定外 時間	総実労働時間 時間	
全産業平均	396	379,934	56,936	436,870	341	40.0	16.3	158.4	22.4	180.8	
全 産 業 規 模 別	3,000人以上	128	381,292 (100.0)	59,648 (100.0)	440,940 (100.0)	100	40.0	16.6	158.2	23.2	181.4
	1,000～2,999人	116	372,572 (97.7)	45,180 (75.7)	417,752 (94.7)	102	39.7	15.8	159.8	20.1	179.9
	500～999人	55	380,401 (99.8)	43,001 (72.1)	423,402 (96.0)	49	40.4	15.7	155.9	19.7	175.6
	500人以上計	299	380,041 (99.7)	57,148 (95.8)	437,189 (99.1)	251	40.0	16.4	158.4	22.5	180.9
300～499人	32	363,284 (95.3)	37,967 (63.7)	401,251 (91.0)	29	39.9	13.6	154.5	16.2	170.7	
100～299人	41	386,500 (101.4)	48,808 (81.8)	435,308 (98.7)	40	40.5	13.2	156.7	18.6	175.3	
100人未満	24	371,655 (97.5)	35,400 (59.3)	407,055 (92.3)	21	40.6	10.7	159.9	16.9	176.8	
500人未満計	97	372,430 (97.7)	41,887 (70.2)	414,317 (94.0)	90	40.2	13.3	155.7	17.2	172.9	

注: (1)規模別()内は3,000人以上を100.0とした割合

(2)未記入などへの対応から、平均賃金額と付帯事項(年齢や勤続年数等)を集計する際の企業数は一致しない

3. 役職者賃金(実在者)*

役職別に実際に支払われた所定労働時間内賃金額をみると、部長(兼取締役)が1,044,131円、部長が688,433円、部次長が597,570円、課長が532,976円、係長が406,576円となっており、部長(兼取締役)と係長が前年に比べて増加した。

部長の所定労働時間内賃金を100とした場合の役職間の賃金比率は、部長(兼取締役)以外の役職において大きな変化はないものの、前年より若干アップした。

また、平均年齢は前年とほぼ同じである一方、平均勤続年数は総じて上昇した。

*実在する役職者の平均所定労働時間内賃金のこと。

図表4 役職者賃金 —全産業、規模計—

役 職	集計企業数	所定労働時間内賃金	役職間の賃金比率 (部長=100.0)	平均年齢	平均 勤続年数
部長(兼取締役)	61社 (56社)	1,044,131円 (995,292円)	151.7 (142.5)	55.1歳 (54.9歳)	26.7年 (23.1年)
部 長	285社 (267社)	688,433円 (698,489円)	100.0 (100.0)	52.3歳 (52.2歳)	25.7年 (25.2年)
部 次 長	179社 (175社)	597,570円 (602,613円)	86.8 (86.3)	50.3歳 (50.3歳)	24.2年 (24.1年)
課 長	286社 (269社)	532,976円 (535,698円)	77.4 (76.7)	47.3歳 (47.0歳)	21.8年 (21.4年)
係 長	183社 (180社)	406,576円 (401,609円)	59.1 (57.5)	43.9歳 (43.0歳)	19.0年 (18.1年)

注: ()内は2016年調査の数値

以上